

（午前9時30分 開議）

○議長（上田順康君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は32人で定足数に達しております。

○議長（上田順康君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上田順康君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において23番 富岡君、24番 上久保君、32番 井上君の3人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（上田順康君）日程第2 一般質問 を行います。

順番10、29番 中西 健君。

〔29番（中西 健君）登壇〕

○29番（中西 健君）おはようございます。

暑い夏もどうやら峠を過ぎまして、残暑はありますが、朝夕めっきり涼しくなりました。心地よい秋風が頬に感じられるわけですが、私も新市になりまして初めての質問でありますので、秋風のごとしさわやかな気持ちで質問をしてみたいと思います。

まず、冒頭にお話しをさせていただくことは、旧橋本市と旧高野口町が短い期間ではありましたが、国の法律上合併協議会が設置され、それぞれの課題を見つめながらも、若干積み残しもある中で今年3月1日新市が発足され、この9月で半年を迎えたわけでありま

すが、市民の中には、この合併が間違いであったとか、合併したおかげで負担が我々市民に覆いかぶさってきたとか、さまざまご意見がありますが、この合併は国の指導によりもう合併しなければ地方はやっていけない、国もやっていけない。それから、地方分権、行財政改革という御旗を掲げながらの合併でありますから、決してこの合併はバラ色の合併ではない、むしろ厳しい財政状況の中で運営をしていかなければならないというような環境の中で、橋本市も合併したわけですが、そういう中で我々議会としても、それから行政に携わる市当局としても、この合併を成功させなければならないという使命があるわけであります。それが我々市民に対しての負託にこたえることであるということだけは、私は言うまでもなく、議員各位をはじめ市当局もそのことは承知をしておると思えます。

そんな中での合併をいかにして効率よい行政運営をしながら、市民にこたえようとしているかということになるわけですが、そんな中で、私はまずはじめに行財政改革についての質問をしてみたいと思います。

今、一番問われているのは職員の意識改革である。木下市長の公約でもあり、大いに期待するところであり、4点についての当局のご所見をお伺いしたいと思います。

きのうも、この意識改革についての質問がたくさんございました。私は私なりに当局にただしてみたい、こういうことで、1番目は、公務員は役人ではない。市民の奉仕者であれと。それから2番目、職員一人ひとりが市役所の代表であるという自覚を持つこと。3番目には、職員は市民感覚を持つこと。地

域のいろんなことに関して、やはり市民の中に入っていきべきである。ボランティア活動も一つの方法であるということで、四番目は、全職員は極めて財政状況悪化の中での日頃の事務的消耗品についても、一つ一つにも取り組みをいただいて、経費の削減に最大の努力をしていかなければならんということで、これも職員がまずやるべきであると、こういうことでございます。

それから、大きく②でございますが、幼保一元化と幼稚園、保育所の民営化に一步も二歩も踏み出したわけですから、今後橋本市の保育、幼稚園の問題について一元化、それから民営化についての今後のスケジュールをお伺いしたいと思えます。

それから③、現在各種団体に補助金を交付しておるわけでございますが、この新市を立ち上げた中で、抜本的に補助金制度を見直してはどうか。こういうことで、現在の補助金制度を廃止して、時代に即応した新しい制度を設けるべきである。

それから④、本市の市税収入に対する人件費の割合が非常に高い状況にあり、まさに財政は赤信号である。この危機を乗り越えるためには、大幅な職員の削減が必要である。本市の削減計画をお示しいただきたい。

大きな2番目として、教育のまちづくり。

これは、私は昨年旧橋本市議会で質問を出したわけですが、ちょうど1年を経過したわけで、この提案に対して、私は教育委員会をおしかりするつもりはないんですが、この提案に対して今日まで何の経過状況も報告がなかったので、改めて私はいろんな提案をさせていただいたんですが、また木下市長も橋本市はそうした教育のまちを、先人の功績をたたえ、そして橋本市も魅力ある教育のまちとして進んでまいりたいと、こういう強い決意をいただいておりますので、1年たって

もナシのつぶてという状況の中で、改めてまずはこの世界的に有名であったわが郷土の誇りでもある岡潔先生をたたえ、そして子どもたちに数学の楽しさを、非常に難しいわけではありますが、数学を橋本市の子どもたちに、教育にもっと力を入れるべきであると。そうした中で子どもたちに夢と希望を与えよう。ということで、岡潔賞を制定すべきであると。ということで、今日は新たに、また再び提案をさせていただいたわけでありまして。

以上が私の第1回目の質問でございますので、当局の答弁、ご所見をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）29番 中西 健君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。中西 健議員のご質問にお答えをいたします。

議員おただしのおりでございます。職員は市民の奉仕者であれ、職員一人ひとりが市役所の代表であるという自覚を持つこととありますが、改めて申すまでもございせんが、憲法第15条において、すべて公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないとうたわれております。地方公務員法にも、すべて職員は全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならぬと規定されております。

具体的には、一つは職員の一人ひとりが橋本市を愛してもらいたいということとありますが、その上で、時代に即した市民感覚を持ち、サービス精神とコスト意識を持って迅速に業務にあたり、常に市民の目線で考え、正確でわかりやすい説明を行っていく必要がございます。

そのためには、公務員としての自覚をしっかり持っていただき、法令を遵守することや十分な職務知識を身につけ、業務を遂行していくことは当然といたしまして、市民の皆さまとともに取り組む姿勢が大変大事でございます。

結果として、市民の皆さまに期待と信頼が得られ、住みたくなるまち、住んでよかったまちとなり得ることを考えておるところでございます。

次に、職員は市民感覚を持つことですが、議員ご指摘にもありますように、市民と協働し、各種事業を効果的、効率的に推進していく上で、ボランティア活動に、少しではありますが取り組んでまいっております。ごみの減量化、堆肥化とあわせ、市内を花いっぱいにする花と緑のリサイクル運動の一環として、コスモスの種まきに職員とその家族を含め、約150人が参加いただきまして、病院の周辺約4,000㎡ほどに、今生育途上でございますが、9月末頃には草引きを仕上げ、11月には種とりをする予定でございます。また、紀の川祭とかカップ祭等には、草刈り、後片付けの清掃、迷子及び誘導などにも約190名の職員がボランティアとして参加いただいたところでございます。

今後も行政が実施する各種事業だけでなく、職員自らも地域の一員であるという認識を持ち、自治会内での各種行事などにも積極的に参加してもらえものと考えておるところであります。

次に、事務的経費削減でございますが、議員ご指摘のとおりでございます。事務的経費の削減については、全職員が常日頃から経費の削減の意識を持ち、実行することが大切であると考えております。

現在、策定しております集中改革プランにおきましても、旅費の削減をはじめ、消耗品

費、役務費の削減などの項目を加えるとともに、今後も職員の意識改革を通じてより一層の事務的経費削減に努めていきたいと考えておるところでございます。

なお、残余の件につきましては担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）中西 健議員のご質問にお答えいたします。

以前、数学者岡潔先生をたたえることにつきまして、議員から貴重なご提案をいただきまして、教育委員会で検討をしましてまいりました。今日の義務教育改革は、すべての国民に質の高い教育を提供していくというその根幹を堅持しながらも、地方の特色ある教育を図っていくことが命題となっております。

橋本市においても、地域に根差した学習に積極的に取り組み、子どもたちが橋本市に愛情を持ち、ふるさととして実感できる学習を構築していくことを大切に、我がまち橋本市にこだわった学びを創造していきたいと思っております。

各学校、地域で取り組まれている地域学習やふるさと学習を今後もより推進することは申すまでもありませんが、岡潔さんをふるさとであるこのまちの教育に、岡潔氏を生かしていくことは非常に重要であると考えております。

遅くはなりましたが、岡潔さんのふるさととして、橋本市は算数、数学に力を入れた教育、その実現をめざして学校教育と社会教育の連携、融合の意義を踏まえ、平成19年度から新規事業として、仮称「岡潔に続け おもしろ算数・数学教室」の開催に向けて検討しております。

橋本市教育委員会では、10年にわたって「おもしろ科学教室」を各地区公民館で実施し、

科学教育への関心を高めてきている実績がございます。草の根的な地道な取り組みではありますが、非常に大きな成果を上げております。この科学教室と同様の方法を取り、算数・数学についても、子どもたちを対象に各地区公民館を会場に、算数・数学の楽しさ、算数・数学の世界の不思議さなどを、数学的な体験を通して発見させていきたいと考えております。

また、子どもたちや保護者を対象に算数・数学に関する講座やセミナー、数学者を招いての記念講演を行い、理数教育に熱心なまち橋本市として情報発信を行い、全国的にも特色ある教育活動を展開するとともに、市民や子どもたちに岡潔さんの功績を後世に継承していきたいと考えております。

このような事業を展開する中で、算数・数学に関する研究作品展などへも発展させ、議員からご提案のございました岡潔賞の制定につなげることができるのではないかと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（上田順康君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）補助金制度についてのおただしでございますが、市単独補助金は平成18年度本予算においては136件、金額にして約2億2,900万円が予算化されております。

地方自治法第232条の2に規定されている団体補助金の交付要件につきましては、公益上必要がある場合に限って補助することができるかとされています。したがって、自助努力をもってしても不足する分を補助するという考え方を一層徹底するとともに、客観的に見て公益上必要があると考えられる市の施策として推進する事業、社会福祉の増進に著しく貢献する事業かどうか、また補助金の交付に対して費用対効果を検証するなど、議員おただしのおり時代に即応した補助金制度とな

るよう、適正な補助金の支出に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年度当初予算の普通会計では、地方税が67億2,903万7,000円に対して、人件費55億4,159万円であり、地方税に占める人件費の割合は82.4%となっております。極めて厳しい財政状況にある本市において、人件費の抑制は避けては通れない課題となっております。

新市まちづくり計画の財政計画では、定年退職者に対して新規採用を抑制することで、普通会計で平成17年度を基準として8年間で職員を84人削減し、類似団体並みの職員数をめざす計画となっております。しかしながら、合併による効果を最大限に活用するためには、職員の削減を早期に実現する必要があることから、現在行政改革大綱及び集中改革プランと歩調を合わせて、定員適正化計画を策定しております。この計画については公表できる段階には至っておりませんが、病院を除き合併前の平成17年度を基準として、5年間で62人、8.7%の職員削減計画を盛り込む予定となっております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）中西議員の質問にお答えいたします。

幼保一元化並びに民営化につきましては、本市に課せられた最重要かつ緊急課題の一つであると認識しております。終戦後の昭和23年に高野口幼稚園が開園され、以来今日まで幼稚園、保育所の数は一貫して増え、今では橋本市内には私立を含め33園設置しております。一方、国立社会保障人口問題研究所人口推計をもとに、本市の将来の就学前児童数を推計したところ、相当数の児童の減少が予測され、平成18年を100といたしますと、10年後

では78%に、15年後では66%に、20年後では54%にまで減少することが予測されます。

このような現状を見たとき、一日も早くスリムな施設数に、また思い切った計画を立て実行することが、今、本市に課せられた緊急の課題であると認識しております。

現在、この基本認識を持って計画づくりに鋭意取り組んでいるところであります。さらに、本年6月9日、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、略称認定こども園法が国会において可決、成立し、本年10月1日から施行されます。

市としても、就学前の教育、保育を一体としてとらえた幼保一元化施設である認定こども園を中心に、幼稚園、保育所の統廃合、民間委託を考えております。

具体案を提示できるのは11月頃を予定しておりますが、先ほど申し上げました基本認識をもって取り組んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）29番 中西 健君、再質問ありますか。

29番 中西君。

○29番（中西 健君）答弁をいただいたんですが、再質問をしてまいりたいと思います。

まず、行財政改革でございますが、公務員は役人ではない、市民の奉仕者であるということで、答弁ではもっともであるところ、認識はしているが、そのような自覚を持って果たして現在職員はやっておるか。これはひとつやっぱり、私は疑問がありますので、これをお聞きしたいと思います。

なぜかという、市民からの苦情が来るんです。対応が悪いとか、なぜ職員が、ひょっとしたら自分の職業を勘違いしているのではないかと。例えば、納税者は市民です。会社で言えば税金というのは売り上げですわ。ですから、やはり買ってもらった消費者にはお

客さんという対応をする。納税者である市民が、私らの税金をあなた方にお預けして私たちの生活を、いい生活ができるようにしてくださいということを職員が委託されておるわけですから。ところが、勘違いしてそういうことは即座にできませんとかいう対応で、非常に市民もそういうことの苦情が非常に多いということでもありますので、あえて公務員たる基本的な、これは初歩的な問題ですから。僕は議会、16年近くにもなりますけれども、当時の職員の考え方と今と全然変わっていない。時代が変わっているんですよ。社会のシステムもだんだん変わっているんですけども。そういうことで、こんなことは言いたくないんですけども、やはり職員が変わらんと橋本市は変わりませんよ。今、国のほうでもそうですけれども、依然として官僚政治が行われている。そのツケが今、国民や市民に大きな社会格差としてしわ寄せが来ておると。

こういうことを現実に踏まえた中で、やっぱり公務員というのは市民に、私は知らなかったんですが、この市役所という文字をばらしたら、市民に役立つところという。そうです。市役所。この市役所というのは市民のために役立つところだ。では職員は市民のために役立つ人であるということになるわけですから、そういうことであえてこういうことを、ひとつ原点に戻って、どうも16年近くになりますが、みんなまだ護送船団方式ですわ。みんなが渡れば怖くないと、こういうように私は感じております。

ですから、それだけにもっと力を、私は120%の力を出せというのではないです。職員一人ひとりが90なり100なりの力を出していただければ、これは大きな改革になりますので、ひとつお願いしたい。

これについては、私の意見に対して答弁を、わかっておるけれどもそれをなさっているか

どうかということ率直に言うてください。

○議長（上田順康君）市長。

○市長（木下善之君）中西 健議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

新市となりまして、やはり柱は行財政改革と職員の意識改革、二つの大きな改革だということで、私はそれを柱にしながら現在取り組んでおるところでございます。ただ今のご指摘でございました、やはり55億数千万円という市民の82.4%の税金を職員に支払っておるということの事実、これはもう市民がお客さんであります。それをしかし、今までの、先ほどのお話で16年と言いましたが、今も一緒だということ、長い温床を絶ち、これを徹底して合併を機に徹底してまいりたいなという気持ちは持つておるわけでございますが、あれ市長が勝手に言うのと、言うとならええはてよというようなことでは、大変市民に申しわけございませんので、これを順次無理のない範囲内で是正をしながら、本当に市の職員はよくやっていただける、住んでよかったなど。そして人口はどんどん増えていけるというすばらしいまちづくりのために進めてまいりたいと考えているところでございますが、若干、せつかくでありますので、具体的にちょっと申し上げますと、この間、国城山へ登山いたしました。

これはいつ、どういう大きな、阪神・淡路大震災にかわる地震が近々あるかもわからないという対応策としまして試みたわけですが、一部の職員は、やはり私は直接聞きませんが、間接的になぜそういうことをせんなんのよという認識の甘さ、それについては私も非常に残念であります。したがって、そういう管理職はもう、どちらかという管理職をおりてほしいですわ。今日から受け付けますから、もう管理職、心にそういう意識を持つておる人は、いくら言った

って改革にならないと思うんですよ、本当に。違いますか。私はそのぐらいの、やめろとは言えませんが、もうはっきり管理職の辞退届をどんどん出して、お待ちしていませんから。それをこの前ではっきり申し上げておきたいと思います。

そしてさらに、この間若い職員の皆さんとも市長室で6回にわたって懇談会をした中での意見交換、私は申し上げたんです。子どもは親の背中を見て育つと。わかりますか。例えでありますけれども、やはりよほど中堅職はしっかりしないと。みんな中堅職あの程度やから、我が皆この程度でええわと。その辺の改革、これは相当難しいと思いますけれども、今度1月の雪の降ったときに、緊急に雪中登山、国城山へ異常事態という中で、夜中に呼び出す予定をしています。朝5時半集合、集結、それぐらいの、管理職というものは部下の管理監督、率先垂範して何もかもやっていただかないと、あとの若い者はついていけないんですよ。私は若い職員にこの間市長室で申し上げたのは、あんたらはめ外してもいいから、若年寄にならんといってくださいよと。わかりますか。若年寄にならんといってくださいよと。自分の発想、自分の考え、それはどんどん上へ上げてくれたらいいやないですか。どんどん実行してくれたらいいじゃないですか。間違ったら、市長が全部責任をとりますよと、この間も話をしておるんです。

そういうことでございまして、時間にも制約があるようでございますので、この程度でとどめたいと思います。

それから、きのうも飲酒運転の問題で私が申し上げましたんですが、やはり飲酒運転は免職処分をしたい。これはもうはっきり申し上げておきたいと思うわけでございますが、ところが酒気帯びとか少し飲んで基準値より低いとかということがあられるようですので、こ

れも違反であります、それは免職に至らん場合もありますので、9月中に内部で十分検討して10月1月付でこれを発表してまいりたい、そう考えてございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）29番 中西 健君。

○29番（中西 健君）市長から私の質問に対して、非常に心強い決意のことをお話しされて、この1の項については終わりたい。

しかし今、酒の事故が相次いでいると。やはり公務員が事をやると新聞、テレビ必ず出ます。それだけ皆さん方が大事な仕事をしているということです。重要な仕事をしているということです。これはやはり、社会的に責任があるということの自覚を持って、本来なら酒を飲んででは違反であるということになっておるんだから、これは当たり前の話ですわ。当たり前の話が守れないから犯罪を起こしたり、事故を起こしたり。ですから、肝に銘じて、自分のため、家族のためだと思って、それはやっぱりきちっとやっていただきたいと思えます。

それから2番目、市長の答弁が長くなりましたので時間が、飛ばしていきたいと思えます。職員一人ひとりが市役所の代表である自覚を持つ。これはなぜということ、先ほど市長がいろんなことを、政策をやはり市民に示して当選されたわけです。その公約を実行していかならん。それは政治家として一番大切なことです。

ところが、市長が政策実行するにあたり、職員は一致団結してそれに向かっていくのが、これが自然の姿だ。ところが、やっぱり今、ひょっとしたらどこかに問題点が出ていないかと。それから、職員一人ひとりがやっぱり、市民が来たら、いや、わしそんなこと知りまへんのやと、そんな事業やっていたかとか、そういう中身について私は存じませんと、

何々課へ行ってくださいとか、こういうような職員であってはいかんと。すべて市政の中の事業、またいろんなことについて市民に答えられるような、そんな職員をめざしてほしい。それが市民と接触して、私は市役所を代表して、代表してということは市長を代表して受け答えをするんですから、そういうことで、このことについては今後これを徹底させるためには、市長よりも企画部長、これはどういう方法で職員に徹底させる、いわゆる職員研修ですね。そういうのを答弁ください。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）議員言われていましたように、きのうも出ていましたように、電話につきましても電話で名前を言わないとか、たらい回しにするとか、途中で切れるというような苦情もあります。かなり電話のことについての苦情、それから窓口でのトラブルについても数件聞いてございます。そういうことで、そういうことに対しては今まではその都度その都度行ってきたわけでございますけれども、今さっき市長が言っていましたように、懲罰基準の公表が、9月いっぱい完成して10月から、これはいろんなことも含めましての、飲酒だけではなしにあるわけでございますけれども、それを発表していく中で、助役とも相談しているわけでございますけれども、これはただ発表しただけではいかんということで、研修も兼ねて浸透していくような形でしていかなんことには、職員一人ひとりに行き渡らないのじゃないかということで考えてございます。

それと同時に、そういう意識改革の部分につきましては、きのうも言いましたように研修なり、いろんな行事を通じて、だれかが言っていましたように、何回も何回も繰り返して行わなければ意識の改革というのはできないということ考えてございますので、

今後研修なりそういう活動なりを通じて、徐々ではありますけれども、意識改革を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（上田順康君）29番 中西 健君。

○29番（中西 健君）いつも通りいっぺんの答弁ですが、私はむしろ若い職員より、先ほど市長が言ったように、幹部の人がまずこれをやってください、幹部の人が。そのことが私は、今の若い子は非常に優秀な方がおります。私は議長当時、あいさつをしない職員がおると。私にじゃないんですよ。役所に来た市民には必ずあいさつをなさいと。そういうことからあいさつする人が多くなりましたが、若い人はちゃんとやっぱり守っていますね。しかし、上へ行くほど横着者がおる。本当に。言われたからするのは気まずいのかどうか知りませんが、やっぱり若い子はそういうことをやっているんだから、先ほど言ったように、上司は見本見せなあかんですよ。率先して。そういうことを本当に厳しくやってくださいよ、吉田部長。この議会で答弁した以上は責任ありますよ。だから、私は代表して言っておるんですよ。なかなか皆さんが、思っているもちよっときついなと思っているのか、私は16年余りの経験の中から、憎くて言っているのと違いますよ。そのことだけはわかっておいてください。

それから、3番目のボランティア、これは市長さんが非常に率先してボランティアを職員に、年頭のあいさつの中でも、頼むからボランティアに参加してくださいと。いまだかつて私、市長の年頭のあいさつの中で職員に頭を下げて頼むと。これは相当な決意で職員のボランティア活動の必要性を強く感じて、本当にそこまでやらんと職員がやらんのかなと、こんな思いで聞いておったわけですけども、それとは別に、今そういう職員にボランティアに参加していこうという気運、非常

にいいことなんです。

もう一つは、地域でいろんな祭りとか催し物がある。そういう中へ職員が入っていきなきゃならん。これが欠けておりますな。これは私の地域だけと違うと思います。全市的にそういう、例えば今度班長さんを決めるについて、班長さんを職員の方をお願いしたら、私は役所へ勤めておるので班長はご辞退させてもらいますと。これは法律にはちゃんと規定されておるんですか。されていないでしょう。班長さんになったら絶好のチャンスです。なって地域の人たちの中へ入って、地域の中で住民がどんなことを行政に対して、いろんなご意見なり要望があるかという一つの、また市民との交流を図れる。

ところが見ていたら、私は役所の職員やから住民とは一歩距離を置きたいと。何を言われるかわからんと。何を要求されるかわからんと。こういう壁をつくっておる。一人ずつ考えてください。私はこの16年間議会を通じて感じたことは、この壁を破らないかん。そうでないと、市民の信頼にこたえる市政はできませんよ。議会がいくらやっても、やるのはあなたたち職員ですよ。これについて、これは強制的にはできませんけれども、この指導、私の意見が間違っていたら間違っているとってください。地域のそういう役員も、もし要請されたらどうしますか。これについてちょっと。

○議長（上田順康君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）地元の役でございませうけれども、これについては法律的に何ら支障を及ぼすものではございません。ただ、私も今班長をやっていますけれども、区長とかになりましたら、利害の関係でちょっとしんどいかなというだけの話で、法的には何ら問題はございません。

○議長（上田順康君）29番 中西 健君。

○29番（中西 健君）企画部長自らが班長をやっているという一つの模範が出てきておりますので、職員にも要請されたら快く引き受けて住民の中へ入って、いろんな交流を図っていく。それが市民の信頼を得るということを徹底してほしい。これはお願いしておきます。

次に進みます。全職員は事務的経費の削減の最大の努力をすべし、今答弁いただいたんですけれども、またこれも当然であり、そのほうに向いていきますと。経費節減するのは当然であるからやっていきますということでは、私は少しすべがなさ過ぎるのではないかと。私は、例えば今年は、来年編成については、今年の事務経費に対して0.5%、0.1%の削減目標、数値目標を設定して、それを職員に徹底させるというような方法も一つの方法ではなかろうかと思うので、余分な話になりますけれども、ちょうど塚本理事がせいぜい電気代を節約せいと言われてましてお昼は全部電気消していますと。私はせいとは言わなかったのですが、理事はやっぱり勘の鋭い人でして、私は視察に行ったときに、どこの市か忘れましたが、昼でも便所の電気が消えておったという話をしたことがある。そうしたらもう、即職員に徹底して昼食時便所の電気を消すと。即対応した、これが大事なんです。

ですから、どこに節減の箇所があるかということを経点検して、それもひとつ、これは担当は総務部長かな。これは僕が提案した数値目標を徹底して全職員、塚本理事、この点について答弁願います。

○議長（上田順康君）理事。

○理事（塚本 基君）中西議員からお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

それではないんですけれども、やはりやれるところからやるというふうなことで努めていくのが職員としての基本的考え方というふ

うに思っております。

先ほど事務経費についての削減ということで、いろいろとしゃべりますと長くなりますので、具体的にちょっとかいつまんで言いますけれども、今、管財課でP P Cコピー等々一括して焼くようになっております。その状態でおりますと、各課が、紙が用意されている状況ですので何もなしに焼いてしまうというふうなこともございますので、それを枠配分する形で各課が責任を持って枚数を管理してやっていけば、枚数も削減できるのではないかとこのふうなことも行革の中に盛り込んでいきたいというふうな考えております。

いろんな集中改革プランの中で削減効果をみ出すための方策を今考えておるところでございますけれども、議員言われる事務的経費につきましては、いわゆる物件費的な部分が非常に占めるというふうなことでございますので、物件費の大きく占める部分といたしましては賃金、需用費、委託料というふうなことがございます。先ほど申しましたP P Cコピーにつきましては、個々に削減できるような施策、やり方をすれば削減できるというふうな方法もありますけれども、構造改革することによってしか削減できやんと。いわゆる賃金等非常にウエートが大きいわけですが、委託料につきましてもそのようなことになろうかというふうに思いますので、それらを含めまして、11月に出します、出しますと言わせていただいております集中改革プランの中に数値目標を定めて盛り込んでいきたいというふうな考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）29番 中西 健君。

○29番（中西 健君）塚本理事の決意をお聞きしました。私はなぜこういう細かいところまで指摘させてもらうかということ、本当に財政が非常に悪化していることは事実です。三

位一体改革の中で、補助金、交付税、交付金含めて、本来は国が4で地方が6の割合であれば、地方も安定したまちづくりができるんですが、国が6分取って4分が地方だと。これはもう、地方の財政は本当に厳しい状況であり、今から財政健全化を図りながらやっていくというのが重要であり、乾いたタオルを絞るようでは、それは絞っても水一滴出ないんですから、ないように取り組んでいただきたいと思います。

次ですが、幼保一元化、答弁いただいて、来年またそういうふうにするという事業ではないので、保育士さんの退職を含めての計画の中で、スパン的年度、5年なら5年、3年なら3年というスパンをつくって、子どもたちも減ってきているから、今の中で幼稚園と一元を含めて編成をしながら、地域に残しておいてくださいというような話では、今の時代では対応し切れんということで、今民営化でもバスとか、そういうものは全部送り迎えしてくれますので、そういうことを含めて、私は担当の課長に言ったけれども、橋本の役所の中の机の上で考えておらんと、先進地はいくらでもある。そこへ言って研修しなさいと、こういうように、私も堺市へ会派で行ったことがありますして、そういうことも指摘していますので、そういうことで明確な、今計画はきちっとしたものはできていないけれども、ちゃんと官から民へ移行した中で、そういうものをきちっと立てるようにして、それに向かって進んでいくようお願いしておきます。

それから、時間が迫ってきますので進みます。現在の補助金制度を廃止して時代に即応した新しい制度、これは毎年決算でも補助金の問題が出るわけですがけれども、職員も大変だと。どの団体を減らしてどの団体を増やすということも非常に気の毒な面もあって、一

律何パーセントという削減で、一番公平であるかは別として楽なやり方ですね。だけでも、新しい橋本市を立ち上げたのだから、この今の50年以上たつ制度を根本から見直してはどうかと。こういうことで質問をさせてもらったんですが、私の提案ですが、これはよそもやっておるんですが、いったん今の制度を廃止してゼロからスタート。これは、2億何ぼ金を使っておるんですけど、団体によっては既得権の中で補助金を使っておるということ。悪い例であります、これをなくさなければならぬということ、本当に補助金交付によってその団体が生かされるような方法をとらなければならぬのと違うかなと。

そういうことで申告制にして、補助金を交付してほしい団体は申告してくださいと。これが申告によって予算金額を、事業計画もすべて出していただいて、それをだれが決めるかということ、市長さんでも職員というのはつらいだろうと。昔は補助金というのは市長さんの懐に入っておったわけですがけれども、もうそんな時代ではないし、木下市長もそれは望んでいないと思っておりますので、それをだれに決めていただくかということ、やはり市民に決めていただくこと。審査していただく。それも団体にかかわりのない人、公正な判断ができる人、そういう職業もあります。こういう人たちに申請の中で事業計画を見て、そして審査員との接見の中で補助金の金額を決めていただくという方法、これをやったほうが、私は市民にも理解を得られると。市としてもそのほうが楽だと思いますよ。毎年おれのところ減らされたとか、もっと増やせとか、こういうのがよくあるんですが、これはなくなりますから。こういう制度を提案するんですが、この提案についてちょっと当局のご所見をいただきたい。

○議長（上田順康君）まだ2分ほどあります

ので、簡潔に答弁願います。

理事。

○理事（塚本 基君）簡潔に答弁させていただきます。

もう議員が言われるとおりにさせていただきます。19年度中に諮問機関を設置するという事で、20年度の当初予算に反映できるようにできればなというふうに考えております。本年度、19年度中にそれまで何もしないのかということでもございませんので、一応行革推進室のほうで推進本部に諮るわけですけれども、19年度に今ある136件の補助金の中身を精査した中で、廃止、継続というふうなことも踏まえまして、19年度予算に反映できる形で本年度にしていきたいと。議員言われるような形になりますと、いわゆる民間の諮問機関というふうなことになりますと、委員の設定からいろいろありますので。20年度予算でしていきたいというふうに考えております。

○議長（上田順康君）時間がもう32分になりましたので、ご理解願いたいと思います。

これをもって、29番 中西 健君の一般質問は終わりました。